

教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および
教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書

提出 令和8年8月 10日

志摩市議会議長 濱口 卓 様



紹介議員 小河 光昭

請願者

〒517-0505
志摩市阿児町甲賀1518
東海小学校 PTA
志摩市PTA連合会 会長

森田 和樹

〒517-0703
志摩市志摩町和具303
志摩中学校 校長
志摩市中学校長会 会長

大木 信幸

〒517-0603
志摩市大王町波切877-3
大王小学校 校長
志摩市小学校長会 会長

越山 弘之

〒519-0505
伊勢市小俣本町3 小俣町合同会館内
三重県教職員組合南勢志摩支部
副支部長

山崎 雄也

請願の趣旨

子どもたちの「豊かな学び」の保障にむけ、国、県レベルでの教職員の欠員の速やかな解消および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充が推進されるよう市議会において本請願を採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

教職員が心身ともにゆとりを持って子どもたちと向きあい、日々の教育活動を創り出していくことは、子どもたちの「豊かな学び」の保障につながります。

2021 年 4 月、国の学級編制の標準の改善により、小学校 35 人学級が段階的に実現しています。2025 年 6 月には、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」が成立し、その附則において、「教職員定数の標準の改定」「支援人材の増員」等が示され、教職員定数に関わっては、公立の中学校の 1 学級の生徒の数の標準について、2026 年度から 35 人に引き下げるよう必要な措置を講ずるとしています。これまで示されていなかった中学校の学級編制の標準に言及されたことは大きな前進と言えます。しかし、全国的に「教員不足」、「教職員の未配置」の問題は深刻で、現場の人的配置はわたしたちの求めるものより少なく不十分な状態です。

三重県においても、2023 年度以降、4 月当初から欠員が生じている学校があり、その状況は学期を追うごとに増加する傾向にあります。（2025 年 5 月現在、未配置 20 人、非常勤での補充 44 人／三教組調べ）本来、満たされるべき定数の教職員が学校現場に配置されていなければ、子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することも難しくなります。

一方で、家庭の現実を目を向ければ、物価等の生活費の高騰による保護者の負担増など、家計に厳しい状況にあります。少子化がすすむ志摩市においては給食費の無償化や修学旅行費の補助などの支援を行っていただいているところですが、子育て世代の私費負担が増加することは、さらなる少子化につながる可能性があります。そのため、国による教育予算を拡充し、教育条件整備をすすめていくことが、多くの教育課題の解決のためには重要な施策であり、そのことが子どもたち一人ひとりの「豊かな学び」を保障することになると考えます。

以上のような理由から、教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を強く切望するものです。